

## 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

一般社団法人山梨県浄化槽協会では、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、次の対応を実施しております。

浄化槽管理者（設置者）及び関係業界の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 基本的な対策として

- ・毎朝、自宅での検温を行い、**37.5 度以上**の発熱があった場合（あるいは平熱より **1 度以上**高温の場合）や、強いだるさ、咳・咽頭痛など、心身の不調を感じる場合は、出勤及び現場検査を中止し自宅待機とします。
- ・マスクの着用及び手・指消毒を徹底します。
- ・身体的な距離の確保を行います。

### ①浄化槽法定検査実施業務時の対策について

- ・浄化槽管理者（設置者）様との対面距離を確保し（最低でも **1 メートル**）手指の消毒及びマスクを着用し対応いたします。  
（検査作業中は、熱中症予防対策のためマスクを外すことがあります。）
- ・検査器具等は定期的に消毒を行います。

### ②事務所内の対策について

- ・手・指消毒の徹底、マスクを着用し業務を行います。
- ・事務所内の定期的な換気及びドアノブ・机・PC等の消毒を行います。
- ・事務所入り口に「アルコール消毒液」「マスク」を設置し、飛沫感染予防や手指消毒を実施しやすいよう環境を整備しています。

### ③職員の健康管理

職員の健康管理を徹底し、万が一発熱等の症状が見られた場合は、自宅待機を行い感染リスクの回避をするようにします。

また、職員に不要不急の外出自粛を求め感染拡大防止に努めています。